

【訂正情報】

商品コード：110-2854

ISBN：9784820728542

2021年版 通関士試験合格ハンドブック

◎本書の記述において下記のような誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

【2021年10月1日現在】

刷	頁	訂正箇所	訂正前	訂正後
↓ 本文				
1	P41	⑤輸入申告書に添付する書類 5行目	仕入書のことをインボイスとよぶことが多い。	仕入書のことをインボイスとよぶことが多い。
1	P44	イ) 5行目	(1)に該当する貨物	ア)に該当する貨物
1	P71	「輸入申告と輸出申告の方法の比較」 輸出申告の申告が不要の場合	課税価格が20万円以下の郵便物	内容品の合計金額が20万円以下の郵便物
1	P254	(1)延滞税 ①延滞税 11行目	納付された金額は、まず、延滞税に充てられるということである。	納付された金額は、まず、本税(関税)に充てられるということである。
1	P275	ウ.再度無申告加算が課される場合 ※の3～4行目	予知してされたものである場合に	予知してされたものでない場合に
1	P297	13行目	ただし、次に該当する場合、税関長は、	ただし、次に該当する場合、財務大臣は、
1	P426	(3)①要件・効果 5行目	この場合、本邦から輸出された原料又は材料がともに～	この場合、本邦から輸出された原料又は材料が当該輸入国又は第三国の原材料とともに～
1	P447	(1)定義 1行目	特例法の	※削除

【訂正情報】

商品コード：110-2854

ISBN：9784820728542

2021年版 通関士試験合格ハンドブック

刷	頁	訂正箇所	訂正前	訂正後
↓ 本文				
1	P581	13 行目	豚肉の含有量が、20%未満であるので、第 16 類の肉の調製品には、分類されない。もし、20%以上であれば、肉の調製品に分類される。	豚肉の含有量が、20%以下であるので、第 16 類の肉の調製品には、分類されない。もし、20%超であれば、肉の調製品に分類される。
1	P586	本文下から 2 行目	「ガラスセラミック製又は鉛ガラス製以外のガラス製コップ」の分類を例にとって、	「ガラスセラミック製又は鉛ガラス製以外の脚付きグラス」の分類を例にとって、
1	P587	本文 1 行目	◎コップ類(ガラスセラミック製のものを除く)に分類。	◎脚付きグラス類(ガラスセラミック製のものを除く)に分類。
1	P588	関税率表 第1類 1 (b)	第 03.02 項の培養微生物その他の物品	第 30.02 項の培養微生物その他の物品